

## 保安講習会（オンライン講習）のご案内

このオンライン講習は、消防法第13条の2・3及び危険物の規制に関する規則第58条の14の規定により、岡山県知事が行うオンライン講習であり、次のとおり実施します。

### 1 受講対象者

危険物取扱者免状(甲種、乙種及び丙種)の交付を受けている者で、製造所等の危険物施設において、危険物の取扱作業（保安監督を含む。）に従事しているものです。

### 2 講習科目

- (1) 危険物関係法令に関する事項
- (2) 危険物の火災予防に関する事項

### 3 受付期間

- (1) 前期：令和8年5月7日（水）～5月29日（金）
- (2) 後期：令和8年7月1日（火）～8月21日（金）

### 4 実施時期

受講票受領後～令和8年12月末

※受講票は、前期・後期ともに、受付期間終了後に送付します。

### 5 申込方法

申請書（※）を、下記あてに送付または持参してください。

- ・郵送の場合は、封筒に「**危険物取扱者保安講習受講申請書**」と朱書きしてください。

郵送先 一般社団法人 岡山県危険物安全協会連合会

(〒700-0823 岡山市北区丸の内2-12-20 内山下ビル3階)

- ・持参されるときは、職員が不在の場合がありますので、来所の前にご一報ください。(TEL. 086-232-4806)

- ・推奨環境ご案内ページ (<http://www.netlearning.co.jp/about/index.html>) から、動画の視聴ができることを確認して、オンライン講習の申請を行ってください。

## ※ 申請書

一般社団法人岡山危険物安全協会連合会、消防本部・消防署、県庁・県民局・地域事務所に備えてある所定の申請書に必要事項（受講票葉書の宛名を含む。）を記入し、5,300円相当額の納付済証シールまたは納付済書（原本）を貼付してください。

メールでやり取りしますので、**メールアドレスは必ず記入**してください。

申請書の左下の「希望開催場所」欄に「**オンライン**」と記載してください。  
また、その右の「希望日」欄には何も記載しないでください。

（注）令和7年度は、修了証を送付するため定形封筒の提出が必要でしたが、**令和8年度から定形封筒の提出は不要**ですので、ご注意ください。（修了証は、受講を修了された方がパソコン等で印刷できるようになりました。）

◎ 令和8年度から、岡山県電子申請サービスによる受講の申込みができるようになっていきます。

詳しくは、岡山県消防保安課のHPをご覧ください。

<https://www.pref.okayama.jp/soshiki/13/>

## 6 主な流れ

次のとおりです。

- ① 申請書受理の後、受講票を送付します。受講票には、企業ID・パスワードを記載しています。
- ② 各受講者は、受講票に記載している企業IDとパスワードを使って、指定されたURLから、オンラインの登録を行ってください。
- ③ 当協会が「申請書」と「オンライン登録内容」の照合を行い、確認の取れた受講者から順次「受講承認通知(メール)」を送信します。（こちらの営業時間外は送信できません。）
- ④ **受講期間は、この受講承認通知(メール)から1か月間です。この間に必ず受講を修了してください。1か月を過ぎると受講できなくなります。**
- ⑤ テキストは、デジタルテキストとなります。
- ⑥ 受講は途中中断しても、その箇所から視聴できます。
- ⑦ 講習の合間に、3回確認のためのテストがあります。このテストにパスしなければ修了できません。
- ⑧ 全てのテストに合格し、最後のコースレビュー（受講後アンケート）に回答送信すると修了となります。
- ⑨ 受講が修了すれば、「修了証書」ボタンが表示されます。このボタンを押すと、修了証の画面が表示されますので、これを印刷して危険物取扱者免状と

併せて保持してください。

【参考】受講者マニュアルの動画 <https://www.zenkikyo.or.jp/online/>  
(全国危険物安全協会のHP)

**(注) ここでご案内する「オンライン保安講習」とは別に、全国危険物安全協会が実施する「危険物取扱者保安講習オンライン講習」があります。こちらとお間違えないようご注意ください。**

## 7 その他

- (1) 納付済証シールは、県庁・県民局・地域事務所・保健所で申請書のバーコードを提示し、手数料を支払うことで入手できます。  
詳細については、岡山県ホームページ（会計課）をご覧ください。  
<https://www.pref.okayama.jp/page/901851.html>
- (2) 納付書は、一般社団法人岡山危険物安全協会連合会、消防局・消防本部、主な消防署、県庁・県民局・地域事務所に備えています。  
納付書をコンビニ又は金融機関等にお持ちいただき、現金で手数料等をお支払いください（※現金だけのお取扱いです。）。  
詳細については、岡山県ホームページ（会計課）をご覧ください。  
<https://www.pref.okayama.jp/page/945616.html>
- (3) 郵送の場合、申請書が届いたか否かの照会には対応できかねます。（特定記録郵便で郵送されると、お手元に引受記録が残りインターネット上で配達状況を確認できます。）
- (4) 受講申請書受理後は、申請書及び貼付された手数料は理由を問わず返却しません。
- (5) オンライン講習を申し込んだ場合、対面講習への変更はできません。